

平成 29 年度第 3 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 29 年 9 月 27 日（水） 9 時 30 分～11 時 58 分	場所	議会棟第 3 委員会室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、小野委員、坂口委員、武藤委員（委員長）、目等委員（副委員長）、吉村委員 まち・ひと・しごと創生総合戦略施策オブザーバー：高橋氏、伊藤氏（五十音順）		
	事務局	山辺企画政策部長、小川企画政策課長、上野主幹、緑川副主幹、藤崎副主幹、呉屋主査、橋主査	
	事業担当課	（危機管理室）黒浜室長、内田主査（産業振興課）岩井課長、大川主査、塚田主任主事、栗原主任主事、江波戸主任主事（農政課）岩井課長、田辺副主幹	
	その他	傍聴 0 名	
内 容			
<p>◆委員長挨拶</p> <p>（委員長）前回の第 2 回会議から 3 回にわたり、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策について、その効果を検証しているところである。本日もオブザーバーの方々に出席をいただき、意見交換を進めていくが、初めてご出席になる方がいるので、事務局から簡単に紹介をお願いする。</p> <p>（事務局（小川企画政策課長））今回、金融機関代表のオブザーバー、千葉銀行佐倉市店支店長の伊藤利之氏に参加いただいている。なお、メディア関係として参加いただく予定の株式会社広域高速ネット二九六放送制作部長の藤本健太郎氏については、本日は欠席との連絡をいただいている。</p> <p>昨年度よりスタートした第 4 次佐倉市総合計画後期基本計画では、総合戦略に位置づけた事業を重点施策とすることにより、この 2 つの計画を一体として取り組むこととしている。総合戦略については、国からの指針により、いわゆる産官学労言及び市民で構成する検証機関により効果を検証することとされており、佐倉市行政評価懇話会設置要綱第 6 条第 3 項の規定に基づき、各分野のオブザーバーに出席をいただいている。</p> <p>◆議事</p> <p>（1）まち・ひと・しごと創生総合戦略施策の進捗について</p> <p>① 4・(7) 災害に備えた体制整備・支援</p> <p>（委員長）本日の議題は 7 施策と、その施策につながる交付金を活用した 1 事業に対する効果検証を求められている。1 施策 15 分を目安に進めていく。</p> <p>（黒浜危機管理室長）資料の 37 ページをご覧ください。施策の名称は、(7)「災害に備えた体制整備・支援」である。</p> <p>初めに具体的事業の「①防災行政無線や防災井戸、防災備蓄倉庫などの防災・治水関連施設の整備」について説明する。平成 28 年度の取組状況としては、市民の方々に災害等の緊急情報や行方不明者の捜索情報などを伝達する防災行政無線（同報系）の子局を市内 3 箇所に新たに設置した。これにより、平成 28 年度末の防災行政無線設置数は 111 基、達成率としては 20 パーセントとなった。また、各避難所や災害対策本部、車両等に配備している、災害時通信用の防災行政無線（移動系）については、すべてデジタル化への整備を完了したところである。次に、KPI による評価及び今後の改善については、平成 28 年度には、防災行政無線（同報系）のデジタル化への改修に向けての実施設計を行ったので、デジタル化への移行期限が、平成 34 年 11 月 30 日までとなっていることも踏まえ、今後はより計画的な整備に努めていく。</p> <p>次に、具体的事業の「②自主防災組織や耐震診断など市民自身による災害への備えに対する支援」</p>			

について説明する。平成 28 年度の取組状況としては、災害時に「自助」・「共助」の担い手となっていた
ただき、地域防災活動の拠点となる自主防災組織に対し、リーダー研修会の開催や各団体で実施する
防災訓練等に当室職員を派遣するなどの支援を行うとともに、新たに自主防災組織を設置した団体には、
活動助成金の交付、防災資機材の貸与を行っている。次に、KPI による評価については、平成 28
年度は新たに 6 団体自主防災組織が設置され、平成 28 年度末の自主防災組織は 108 団体となっており、
達成率は 36 パーセントである。しかし、和田・弥富地区においては設立が進んでいない傾向にある。
続いて、今後の改善については、自主防災組織が設置されていない自治会や町内会に災害時における
自主防災組織の必要性、有益性などを今後ともアピールしていくとともに、先進自治体の事例につ
いても研究する中で、本市としてもより主導的に設立に向けての取り組みを進めていく。説明は以
上である。

(宇田川委員) 防災無線が 111 か所に設置され、効果はあると思うが、場所によっては聞こえないと
ころもある。デジタル化によりどのような変化があるのか。地域別に流せばよいものもあるかと思う
ので、可能であればエリア毎の情報を流せるようにしてもらいたい。自主防災組織については、現在、
28 年度 102 団体とのことであり、増やすことはよいが、実際に機能しているかどうかの精査も必要で
ある。自治会は 254 程度あり、そのうち 111 ということであるのでよくやっていると思うが、中身の
精査をお願いしたい。また、市民から見た場合、防災対策に関することは、防災無線、防災組織、マ
ンホールトイレなど幅広く、事業担当課は、マンホールトイレは上下水道部、要援護者については福
祉部。市民から見ると、防災対策はソフト・ハードともに危機管理室で一元化した方がよいのではな
いかと思うが、見解を聞きたい。

(黒浜危機管理室長) 一元化について回答する。マンホールトイレと要援護者が具体的に挙げたが、
危機管理室においても、どこに何基設置されているかなどは把握しており、連携は図れている。また、
要援護者の名簿についても同様に把握している。危機管理室において、市の防災対策全般を進めてい
きたい。

(危機管理室(内田主査)) 防災無線がデジタル化でどう変わるかという点について回答する。平成 28
年に同報系の調査設計業務を行い、システムの検討を行った。防災無線が聞こえない地域が佐倉には
存在するが、それらの地域全てに無線局を新設すると、現在の 111 か所+46 か所を追加で設置する必
要がある。一方、アナログからデジタルに変わることにより、いろいろなシステム間での連携が可能
となる。例えば、無線で放送した内容を、パソコンを使ってメール配信したり、スマホのアプリやケ
ーブルテレビ 296 のテロップ情報を通じて一斉配信したりすることも可能となる。

地域別に放送できるかという点については、技術的には可能である。運用面での見直しは必要であ
るが、1 局だけ流すということも可能。

自主防災組織の精査については、自治会の防災担当が 2~3 年と長くやっているところはきちんと訓
練できているが、自治会長を兼ねているところは 1 年で交代するため、1 年経つとまた一からとなっ
てしまう。その格差があるということは認識している。自主防災組織のリーダー研修を年に 1 度開
催しているが、そこで先進的な自治会の活動を紹介するとともに、情報交換を行うことで、自主防災
組織同士の横のつながりを強める方向で進めていきたい。

(宇田川委員) 自主防災組織の維持・継続性は重要である。役員と防災組織の役員を別建てで選ぶよ
うなところもあるので、その点についても指導してほしい。危機管理室における防災の一元化につ
いては、ぜひ頑張ってもらいたい。

(小野委員) 防災無線について、全ての地域で聞こえるようにするにはあと 46 か所設置が必要とのこ
とであるが、その全てを設置するわけではないということか。また、デジタル化による一斉配信につ
いては、自分が欲しい情報を自分でパソコンにアクセスするということか。防災無線で聞こえない場

所があるなら、過去に配布された防災ラジオがとても聞きやすいので、これを有償でも構わないので、各戸に配布できないか。

(危機管理室(内田主査)) 市内全部を網羅した場合はあと 46 か所必要ということ。ただし、立地条件、地域によっては無線が必要ない、また、地元の意見がまとまらないところもあるので、計画上は 46 であるが、全部に設置することは難しいと考えている。防災ラジオについては、デジタル化になった場合、それに対応したラジオが普及しておらず、現状では一台あたりの単価が高く、有償ではかなり負担が大きくなってしまう。現在、それに代わるものとして携帯やスマホが普及し、アプリにより防災無線情報や音声情報を聞くなどできるので、こういったものも活用しながら多様な情報伝達の方法を考えていきたい。

(小野委員) アプリを取得してというのが条件となるのか。

(危機管理室(内田主査)) アプリ入れてもらうことが必要であるが、その方法が一番費用も掛からずよい方法ではないかと考えている。

(委員長) NHK のラジオもある。

(坂口委員) 防災無線は夜中に竜巻警報流してくれるなど重要である。設置場所をもっと増やしてほしい。一方、国では省エネ対策により、部屋の内窓設置に補助を出している。我が家でも夏から内窓を付けたが、二重窓だと外で流れる防災無線が聞こえづらい。もうすこし、防災無線の音声を大きくしてほしい。高齢になると耳も聞こえづらい。

(委員長) 地区別の防災計画はあるのか。

(黒浜危機管理室長) 市域全体の防災計画はある。

(委員長) 地域毎に作っていく必要があると思う。今は国も地域毎に作るようにと言っているのではないか。例えば、私は民生委員をやっており、災害時の要支援者名簿をもらったが、担当地区に要支援者が 15 人くらいいる。実際に災害が起こった際、私一人がこれらの者のところを回ってもどうしようもなく、地域の中で、誰が誰を小学校まで連れていくということを、具体的に決めておく必要がある。そのための計画が必要であり、それがないと自主防災組織を作っても機能しないと思う。現に災害があったところでは、誰が誰を迎えに行くことを決めてやっている。細かに一人ひとり、災害弱者を救済・支援する地域の防災計画を作る必要があると思う。これは自主防災組織とも関連する。今後、そういうことに向けても努力をお願いしたい。以上は意見に留める。

② 1-(2) 既存企業の新たな展開の促進(地方創生加速化交付金活用事業の効果検証を含む)

(岩井産業振興課長) 2 ページをご覧ください。施策の名称「既存企業の新たな展開の促進」である。

佐倉市では、地域経済を活性化させるとともに、人口の維持・増加につながる市民の安定した雇用の場を創出することを目的に、企業誘致事業を推進している。本施策は、平成 23 年度に助成制度を拡充し、新規の企業立地に対する支援だけでなく、市内既存企業の事業拡大や施設の拡充に伴う再投資に対する支援を行うことで、既存企業の定着と、安定した地元雇用の確保を図るものである。

KPI となっている再投資企業数は、目標策定時点の実績から、5 年間で 3 社以上を目標としているが、既に平成 27 年度に 2 社、平成 28 年度には 3 社の設備投資があった。助成制度の拡充から 5 年以上が経過し、市内立地企業にも徐々に制度が周知されてきており、新たな設備投資に繋がっているものと認識している。

具体的事業の①「既存企業の事業拡大や施設拡充に対する支援」について説明する。資料「企業立地ガイド（概要版）」の裏面をご覧いただきたい。企業誘致助成金の各メニューにより支援を行っており、メインとなる「企業立地促進助成金」では、市内各工業団地及びちばりサーチパーク等の指定区域において、事業所等を増設する企業を対象に、新たに取得した家屋や償却資産に係る固定資産税・都市計画税相当額を5年間助成するという内容になっている。その他、緑化推進奨励金や雇用促進奨励金といった助成メニューの詳細については、「企業立地ガイド」をご参考いただきたい。

より多くの企業にこの支援制度を活用いただき、新たな設備投資に踏み出していただくため、「企業立地ガイド」や、特設HP等を通じて、支援施策のPR活動を実施している。また、各工業団地内の立地企業で組織されている工業団地連絡協議会において、折に触れて担当より支援策の説明を行っているところである。今後も引き続き、積極的な情報発信に努めていく。

続いて、具体的事業の②「市内工業団地立地企業の今後の展開等に係る意向調査の実施」について説明する。国の「地方創生加速化交付金」を活用し、平成28年度に企業誘致助成制度の今後の方向性を検討するための基礎調査を実施した。調査概要等、詳細につきましては、後程、改めて交付金活用事業のところで説明する。説明は以上である。

（委員長）意見・質問はあるか。

（坂口委員）地元雇用の創出ということが大きな目的と思うが、結果として、雇用数は増えているのか。

（岩井産業振興課長）平成16年度以降、500を超える市民の雇用に繋がっている。今回、28年度はたまたま1人という少ない数字となっているが、来年度は、予測ではあるが、80人くらいは、新規立地企業における雇用が見込まれる。ただし、当該企業が助成対象になるかどうかは、企業立地審査会を経て決まる。

（伊藤オブザーバー）ふるさと融資には、金額の上限など条件はあるか。

（岩井産業振興課長）新たに5人以上雇用することが条件となっている。また、金額については下限額と上限があり、下限が2,500万円、上限が16億円となっている。実績としては、現時点では唯一、山万株式会社によるサービス付き高齢者住宅の整備において活用された。

（宇田川委員）パンフレットに抜群の交通アクセスとあるが、資料2の交通ネットワークの充実の中に、市内道路の脆弱性の解決が最重要課題とある。このことについて、具体的事業の中で触れられていないが、考えを伺う。

（岩井産業振興課長）確かに、佐倉インターチェンジまではスムーズでも、各工業団地までの道路網は脆弱であり、大きな課題である。土木部とも話をし、優先順位を高めてもらうよう努めてはいるが、昨今の異常気象により、住宅団地の水はけ対応に追われている状況であって、優先順位は上げてもらってはいるものの、他により優先順位が高いものが出てきている状況にある。工業団地からも要望を受けており、歯がゆい思いはしている。

（宇田川委員）これを解決する必要がある。

（委員長）予算額を見ると、平成29年度は1億4,800万円、平成31年度は4億8千万円と増加しているが、理由は何か。

（岩井産業振興課長）固定資産税・都市計画税相当額の交付見込額である。初年度に課税をし、その

ことにより奨励金額が確定し、翌年度に相当額を交付する。資本投資があればあるほど助成金額が増加する仕組みであるが、5年助成をした後は、例えば建屋の耐用年数が20年であれば残り15年は、助成に見合った固定資産税等が見込まれることとなる。

(委員長) 固定資産税、都市計画税を免除するということか。

(岩井産業振興課長) 免除ではなく助成である。

(委員長) この事業に関連して、地方創生加速化交付金による事業について、補足して説明をお願いします。

(産業振興課(塚田主任主事)) 調査の結果のポイントを説明する。本調査は、大きくは、起業支援、企業誘致の2つの分野に関わるものである。まず、起業に関しては、平成26年度から実施している起業塾の受講者に対するアンケート調査を実施した。イメージとしては満足度調査のようなもの。もう少し踏み込んだ支援がほしいといった意見や、経営者は孤独になりがちであるのでコミュニティの形成を支援してほしいといった意見があった。また、起業家を支援するためのインキュベーション施設を市で整備するに当たってのニーズ把握を行った。起業への感度が高い方を対象としたということもあると思うが、一定のニーズがあることが分かった。今後、費用対効果も踏まえ検討していきたい。

企業誘致に関しては、工業団地立地企業その他、県外の大企業に対し、佐倉市の事業環境についての調査を実施した。具体的には、佐倉市の強みや、実際に立地したいか、といったことをアンケート項目とした。先ほども指摘のあったように、交通アクセスの問題はあるものの、高速を中心とした道路網や、空港が近いという点など、交通ネットワークについては一定の評価が得られた。また、現在、各工業団地がほぼ飽和状態ということもあり、新産業用地の可能性調査も実施した。説明は以上である。

(委員長) 地方創生加速化交付金を利用した事業の効果検証を本懇話会内に求めるということでしょうか。

(産業振興課(塚田主任主事)) 国への報告に当たり、効果検証が必要となる。

(委員長) 資料2の2ページの表にあるKPIとの関連性はあるか。

(産業振興課(塚田主任主事)) 2ページのKPIは29年3月末までの調査であったので、総合戦略施策の目標値などの個々の数字に対し、どこまで影響しているかは答えづらいが、調査の結果を踏まえ施策をブラッシュアップすることを調査の目的としている。

(目等委員) 契約金額が867万45円とあり、交付金を活用とある。補助率は100%とは思いますが、この結果を踏まえて様々な施策を考える必要がある。国に対しては、とりあえずは調査をしたという報告でよいのか。

(産業振興課(塚田主任主事)) 求められているのは、KPIとしている企業誘致、起業支援の実績値を出すことである。

(目等委員) 企業立地適地は飽和状態とあるが、リサーチパークは含まれていないのか。

(産業振興課(塚田主任主事)) 含まれている。ただし、リサーチパークもあと3区画を残すのみである。

(目等委員) 他にはないのか。

(産業振興課 (塚田主任主事)) ない。

(目等委員) 企業誘致はいいことであると思うが、市民の雇用に係る条件が大事である。

(委員長) どのように評価すべきか難しい。

(事務局 (藤崎副主幹)) 補足する。地方創生加速化交付金を活用して実施した事業については、国にその効果について報告することになっており、懇話会の検証に基づき報告する必要がある。報告の様式が定められており、KPI 達成に有効だったか、そうでなかったかの 2 択となっている。資料 2 の 2 ページに 4 つの KPI を記載しており、上から KPI の名称、当初値、申請時点での目標値として平成 29 年 3 月の目標値と数年後 32 年 2 月の目標値、事業終了後 29 年 3 月の実績値となっている。KPI 達成に有効か、そうでないかの判断の基準としては、29 年 3 月の目標値と実績値を比較が参考となるのではないかと考えている。なお、いずれも平成 29 年 3 月時点の目標値は達成している状況にある。

(委員長) KPI の 1 と 2、4 については、進捗条件はよいということか。数は少ないが、今のところ効果は出ていると言えるか。

(目等委員) 数字だけでは理解しがたい。

(委員長) 効果は上がっているといえるかも知れないが、交付金を活用してアンケートをしていることとの関連が分かりづらい。アンケートはアンケートであり、これがどう施策につながるかということが重要ではないか。

(岩井産業振興課長) ご指摘のとおりである。あくまでも基礎調査であり、これを使って我々の制度をブラッシュアップすることが必要。初年度からたまたま数値が達成できているのは、元々の取組みがあったからである。ただし、KPI を設定する必要があったのでこれらを KPI とした。今後、要綱の見直しなど、アンケート結果を踏まえた施策を講じていく。

(委員長) 有効であったという結論でいかがか。

(小野委員) 867 万の補助金を活用してアンケートを取り、それを元に、市が制度をブラッシュアップして KPI の達成に繋げていくということは理解できるが、アンケートの効果については、もっと後年度に評価すべきものではないか。もしくはアンケートに特化した KPI を定めるべきではないか。

(委員長) 起業塾の有用性、アクセスの良さ、佐倉市に工場を移すことの意義などが確認でき、メリットはあったと言えるのではないか。

(宇田川委員) 企業誘致に当たっては、市内道路の脆弱性がマイナスの最たるものであるもので、克服について市全体で考えるべき。

(岩井産業振興課長) おっしゃるとおりのことが調査結果にも表れているので、これを力にして、声を大にして取り組みたい。

(委員長) パンフレットの地図中、逆三角形となっている 296 や 51 は国道、277 や 77 というのは県

道を表しているかと思う。インターチェンジから 277 を通り、佐倉駅、佐倉市役所を超え、296 まで向かう際に利用する道路については、現在も拡幅工事をやっていると思うがいかがか。

(岩井産業振興課長) 有効と考えているのは、51 号線から北に向かうルートとしては、佐倉南高の下から東関道を跨ぎ、そこへと向かう馬渡・寺崎線が有効ではないかと考えている。その先としては、寺崎・萩山線が、今の京成軌道の狭い踏切を超えるのではない計画道路としてあるので、その一早い開通が工業団地立地企業の利便性向上のためには有効であろうと考えている。

(事務局 (小川企画政策課長)) 道路のうち工業団地に関するものの優先順位は市としても高いと考えており、国・県にもその整備について要望しているが、予算の関係ですぐに対応してもらえない状況にある。一方、寺崎から QVC のところまでの道路は市で整備しているものであり、新規道路の中でも優先的に進めているところである。

(委員長) 効果があったかどうかという点については、効果があったということでよいか。

(各委員) よい。

③ 1-(3) 起業の促進

(岩井産業振興課長) 3 ページをご覧ください。施策の名称は、「起業の促進」である。

具体的事業の①「起業家に対する経営アドバイスや講座の開催、融資等の支援」については、配布した資料をご覧ください。起業を目指す方に対し、個別相談、セミナー、融資等の支援を実施する事業である。個別相談としては、千葉県産業振興センター「よろず支援拠点」と共催で「サテライト相談所」を月に一回設置している。平成 28 年度の相談件数は 46 件であった。また、佐倉商工会議所に創業専門相談窓口「MEBuC さくら」を設置しており、平日の 8:30~17:00 まで相談を受け付けている。平成 28 年度の相談件数は 129 件であった。セミナーとしては、市が起業塾の入門編を実施し、佐倉商工会議所が起業塾の実践編を実施している。入門編・実践編ともに年に 2 回ずつ開催しており、入門編で起業の機運醸成を図り、実践編で経営・財務・人材育成・販路開拓を学び、事業計画書の作成を目指している。平成 28 年度の受講生は延べ 99 名、うち年度内に起業された方は 9 名であった。他に、起業支援講演会を年 1 回開催しており、平成 28 年度はライフネット生命保険株式会社の代表取締役社長・岩瀬大輔氏をお招きした。岩瀬氏は市内の小・中学校をご卒業され、佐倉市に馴染みがあることから、市民の関心も高く、87 名の方にご参加いただいた。融資としては、佐倉市中小企業資金融資制度に創業支援メニューを設定しており、融資利率が通常メニューより 0.1~0.3%低い等のメリットがある。平成 28 年度の創業支援メニュー利用者数は 3 者であった。

KPI の佐倉起業塾、入門編・実践編を経て新たに起業した人数は、平成 28 年度は 9 人となっている。また、佐倉市中小企業資金融資制度の創業支援資金を 3 者に融資する等、一定の効果を得たと感じている。今後は、「サテライト相談所」や「MEBuC さくら」に寄せられた相談内容の検証を行い、必要に応じて起業施策改正の検討を行う。また、佐倉起業塾の受講者や起業者にヒアリングを行い、起業塾のカリキュラムの見直し等の検討を行う。改善に当たっては、佐倉商工会議所及び千葉県産業振興センター等と効果的かつ効率的な実施方法等について協議し、より良い支援ができるよう努めていく。

具体的事業の②「商店街空き店舗等出店促進補助金の活用による起業支援」については、商店街における空き店舗等での起業を促進するために、平成 27 年 8 月に制度を創設した。KPI の「商店街空き店舗等出店促進補助金」を活用して起業した件数は、事業を開始年度の 27 年度は 1 件、28 年度は 2 件である。今後も、同程度の起業件数を維持できるように引き続き事業を実施していく。

続いて、具体的事業③「インキュベーション施設の設置に係る検討」について説明する。取組状況としては、先ほども企業誘致のところでも説明したとおり、「起業の促進」の分野についても、地方創生加速化交付金を活用し、基礎的な調査を実施した。その調査の中で、インキュベーション施設の設置について、起業家からの一定の利用ニーズを把握することができたところである。今回の調査結果を

踏まえ、今後も引き続き、施設の必要性や費用対効果等について検討していく。説明は以上である。

(委員長) 9名というのは、資料2のKPI3と同じか。

(岩井産業振興課長) 同じである。

(坂口委員) この施策は総合戦略の中で最も重要な施策の一つと考えている。シャッター通り、空き店舗対策は、これまでのやり方ではいけない。50年ほど前に流通革命があり、また、大型ショッピングセンターが進出し、例えば、昨日ニュースになっていたが、イオンモールは過去最高益を上げている。一方で、町の商店街は後継ぎがなく、店がなくなっていく。コンビニができたことも大きい。コンビニは商店街の店舗を全部集めたようなもの。商店街が崩壊するのは間違いない。しかもアマゾンのような通販がますます力を増してくる。かといって放置するとますます町が寂れてしまう。

補助対象業種として学習塾やカルチャースクールを追加したとあるが、商店街で生き残るのは物販ではなく例えば飲食店のようなサービス業である。交流人口を増やして、その人たちに商店街を歩いてもらうことが必要である。これは産業振興課だけの問題ではなく、市全体の問題である。例えば、奈良の三条通りには世界遺産がたくさんあり、街並みをきれいにということで道路の舗装からやり直すなど、歴史的遺産を守る雰囲気づくりを行っている。また、大阪の富田林の寺内町という小さな町でも、道路の舗装からやり直し、江戸から明治時代の建造物を守る雰囲気づくりを行っている。佐倉市においては、観光客を呼び寄せるといった点から取り組んでもらいたい。カルチャースクールや学習塾については成功しているか。

(岩井産業振興課長) コンビニに集約された物販を無理にやってもやはり厳しく、やはりご指摘の通り飲食が一番であろうと考えている。同じサービス業としてどのようなものが考えられるかに着目して取り組んでいきたい。現在シャッターが閉まっているところも、住居と兼用であるため、水回りが分散できておらず、店舗として活用するにはリフォームを進める必要がある。新年度の予算に向けての課題である。

(坂口委員) 京成方面から私立美術館までの通りがメイン通りであると思うが、道がガタガタであり、時代まつり、秋祭りのときでも人が少ない。あそこは佐倉の玄関である。四六時中、常設の店で賑やかにというのは無理かと思うが、朝市など、ある一時だけでも輝くものが必要である。そこから手を着けていく必要がある。店舗住宅に入ってもらい営業するというのも難しい。幸いにして、大学生など、佐倉に向いている人はたくさんいる。和歌山県で、和歌山大学が実験店舗として、週に何回か、時間を決めて人を呼ぶという取り組みを実施している。一週間のある時期だけ輝くような工夫が必要である。

(高橋オブザーバー) 商工会議所も起業塾については一緒に取り組んでいる。現在、会議所の会員数は、8月末で約1,900である。毎年100程度が脱会する一方、新たに100程度が加入しており、ここ数年、会員数を伸ばすということができなかった。会議所としても増強活動を行っているが、脱会の100のうちの8割は廃業によるものであり、主に商業者が多い。このような状況の中、起業塾の運営、空き店舗補助金は非常に効果的である。廃業する企業の多くは従業員20名以下、商業者であれば5名以下の小規模事業者である。事業所統計で事業者数を見ると、平成22年の2,810あったものが、現在、平成29年には、2,979と、170程度増えている。創業・起業支援の取り組みは、少しずつ、事業者の数を増やす上で役立っている。市内企業の交流や、手本となるものとして、ケーブルテレビの15分番組で起業家について取り上げ、市民にも紹介している。この事業は今後も続けてもらいたい。

(委員長) 9件の起業の業種は何か。また、空き店舗の3件についても、具体的に知りたい。

(岩井産業振興課長) 空き店舗については。京成北口の上り一方通行の通りでイタリアンレストラン、志津駅南口のマンションの1階の洋菓子屋、ユーカリが丘駅から南へ下った水道道路との交差するところにあるデザイン事務所の3件。

(産業振興課(江波戸主任主事)) 起業者については、飲食業が3名、イベント企画、エンジニア、アプリベンダー、人形の卸・小売業、不動産賃貸業、介護輸送タクシーである。

(委員長) 多様な業種がある。

④ 1-(4) 市内雇用拡大・就業支援

(岩井産業振興課長) 5ページをご覧いただきたい。施策の名称は、「市内雇用拡大・就業支援」である。

まず、具体的事業①「市内企業に対する市内雇用拡大に向けた支援」について説明する。これは、市内在住者の雇用を行った、企業誘致指定企業に対して、佐倉市企業誘致助成金の1メニューである「地元雇用促進奨励金」を交付するものである。平成28年度は1社1人であり、計画累計25人となった。前年度と比較すると人数は減少したが、一定の効果があったものと考えられる。今後とも引き続き支援を行うとともに、佐倉市商工会議所等との連携や助成制度の情報発信に努める。

次に具体的事業②「佐倉市を中心とした求人情報提供、職業相談、紹介」について説明する。成田公共職業安定所との共同運営により、ミレニアムセンター佐倉にある佐倉市地域職業相談室において、就職に関する情報提供、職業相談、紹介等を実施している。平成19年度から開設しているが、雇用環境の改善等により、利用者は年々減少傾向にある。それでも、平成28年度利用者1.2万人及び就職件数は例年横ばいで945件となっており、一定の効果があったものと考えられる。今後も引き続き、国と連携し、求人情報提供等を実施していく。

次に具体的事業③「子育てお母さんの再就職支援」について説明する。県の就業支援機関「ジョブサポートセンター」との共催により、「子育てお母さんの再就職支援セミナー」を毎年開催している。また、このほかに近隣市で開催される再就職支援セミナーのチラシ配架等により、情報提供を行った。KPIであるセミナー参加者数は10人であった。当日キャンセルの5名を除いているが、それでも定員20名に満たなかったのは、情報発信が十分でなかったものと考えられる。今後、情報発信の手法等を検討していく。他方、参加者アンケート調査結果は概ね好評であり、今後も引き続き、県と連携しての開催を要望していく。

最後に具体的事業④「中高年等の就業支援」について説明する。子育てお母さんの再就職支援同様に、県との共催により概ね40歳から64歳までの方向けに、「中高年の再就職支援セミナー」を開催した。また、セブンイレブンの共催により「シニア従業員のお仕事説明会」を開催した。これは「佐倉市高齢者に対する見守り活動等に関する協定」に基づき開催したもので、年3回行い、参加者数は合計24人であった。そのほか、近隣市で開催される再就職支援セミナーのチラシ配架等により、情報提供を行った。KPIである、中高年を対象とした就業セミナー参加者数は14人であり、定員に満たなかったため、より効果的な周知を検討する。他方、参加者の満足度は高いことから、就業促進の効果があったものと考えられる。また、セブンイレブンの共催説明会の内容は、セブンイレブン店舗での働き方の紹介、及び参加者の個別相談となっている。働きたいと考えるシニアの方へ、具体的な情報提供ができたと考えている。今後とも、県と連携しての中高年対象セミナーの開催を要望していく。また、セブンイレブンの共催説明会についても、一定数の参加が見込めることから、引き続き実施していきたいと考えている。説明は以上である。

(委員長) KPIはセミナーへの参加者数となっているが、実際に就職した人の状況はどうか。

(産業振興課(栗原主任主事)) セミナーを受けた方がその後就職したかどうかは把握していない。

(坂口委員) セブンイレブンの共催の取組みはすごくよい。どのような形で開催に至ったのか。

(岩井産業振興課長) 高齢者の見守りに関する協定を締結した際、その中に高齢者の積極的雇用についても盛り込まれていたこと、また、セブンイレブン自体が CM などを使い積極的に取り組んでいるということがあり、開催に至った。

(坂口委員) 他のコンビニとはどうか。

(岩井産業振興課長) 広報などでも、セブンイレブンの取組みは掲載しているので、周知の事実ではある。他からもアクセスがあれば、こちらとしては取り組んでいきたいが、現時点において、ローソンやサンクスなどからの問合せ、アクセスはない状況である。

(委員長) 参加者のその後のフォローまで追及してほしい。

⑤ 1-(6) 農業経営の安定強化

(岩井農政課長) 8 ページをご覧いただきたい。施策の名称は(6)「農業経営の安定強化」である。

具体的事業①の「農地利用集積による経営規模拡大の支援」については、農地集積による経営規模の拡大による農業経営の安定化、耕作放棄の発生予防を図ることから、認定農業者や新規就農者に対して、新規の利用集積、認定農業者にあつては6年以上、新規就農者にあつては3年以上の者に、10アール当たり1万5千円を3年間補助するものである。この取組みの結果、「農地利用集積面積」が352haに増加し、農家の経営規模拡大による作業の効率化と耕作放棄予防につながっている。

具体的事業②の「生産・流通の効率化・低コスト化の支援」については、水田では、主食用米以外の飼料用米や米粉用米などを約4割以上生産することにより、生産調整を達成した農業者で、新たな取組(乾田直播など)や規模拡大した農家に対して、農業機械の導入経費の一部(事業費の1/3、100万円限度)を補助するものである。また、畑作では、認定農業者で、新たな機械の導入や、ビニールハウスなどの施設の整備や修繕に対して、経費の一部(事業費の1/3、100万円限度)を補助するものである。この取組みの結果、「効率化・低コスト化支援件数」が15件となった。

具体的事業③の「水田フル活用の支援(飼料用米やWCSの推進)」については、水田営農において、主食用米の価格安定のため、生産調整の実施に伴い、水田を活用した、飼料用米やWCS(稲発酵粗飼料用稲)などの推進を図るため、生産調整を達成した水田に対して、飼料用米やWCS(稲発酵粗飼料用稲)などの作付面積10アール当たり、1万5千円を支援するものである。この結果、飼料用米の作付面積は、前年度と比較すると減少しているものの、目標値である100haを超え、125.9haとなった。また、WCS(稲発酵粗飼料用稲)については、前年度の2倍を超える51.6haとなっている。

具体的事業④の「耕畜連携による収益性向上の支援」については、飼料用米やWCS(稲発酵粗飼料用稲)の供給先としての、市内畜産農家と水田農家とのマッチングを行い、水田農家の販売先の確保と、畜産農家の購入先の確保を行い、安定的な生産供給体制を確立し、農家の所得の安定につなげるための支援を行うものである。この結果、飼料用米の作付面積は125.9ha、WCS(稲発酵粗飼料用稲)の作付面積は51.6haとなった。説明は以上である。

(委員長) KPIの中には100%どころか200%超えのものもあり、達成率は高い。

(岩井農政課長) 利用集積、飼料用米、その他についても、主食米の価格に左右される傾向にある。価格低下が続いていたので、これを踏まえ農家に取り組んだ結果と考えている。

(坂口委員) 市の農業生産統計について、佐倉の農業生産額については5年前と比べて変わっていないが、全体としては効果を上げているのか。

(岩井農政課長) 農業者は減っている中、農業生産額はそれほど変わっていないので、効果はあると考えている。

(坂口委員) 佐倉は横ばいという感じか。

(岩井農政課長) そのように考えている。

(委員長) 具体的事業の④について、飼料用米を作ることにより、畜産農家にとってはどの程度のコスト削減となるのか。

(岩井農政課長) 外国から飼料を輸入し、円高も左右するが、飼料用米を家畜の餌に混ぜ込んで、その分輸入分を減らすことで、畜産農家は助かっていると聞いている。飼料用米についても、通常、主食用米として販売すれば、60kg 当たり 12,000～13,000 円で販売できるが、飼料用米の場合、1kg 当たり 10～20 円、60kg 当たりになると 1,200 円程度である。これを輸入した飼料に混ぜ込んで家畜に与えるため、コスト下げる効果はあると聞いている。国の経営所得安定対策により、飼料用米を作って販売した場合、10 アール当たり 8 万円が国から支給されるので、主食用米の方が収益は上がるが、飼料用米でも交付金の交付があるため、経営判断として飼料用米をやった方がいいという農家もおりこのような結果となっている。配布資料のカラーの写真については、WCS について議会でもよく聞かれたので参考までに作ったもの。北海道などでは、藁を丸めた大きいものを目にすることがあると思うが、最近では佐倉市でも、面積が増えたということもあり、WCS が進展してきている。この WCS が進展してきたのは、昨年、一昨年と、9 月に長雨が続き、主食用米のコシヒカリを刈る時期に下が乾かず機械が田んぼ入れなかったため、角の部分が刈れず、中には田んぼ全ての収穫諦めたところもあった。WCS は実が熟す前、4 月終わりから 8 月のお盆前が収穫の時期であり、その時期に刈り取りが終わるため、水田農家にとってはその分稲刈りの面積が減るので、9 月に多少雨が続いたとしても収穫できるだろうということで、WCS が進展したのと考えている。今年は天気が続いたので、稲刈りも例年に比べると早く終わっているようである。

(委員長) 国の補助がないと中々採算が取れないのは現状かと思うが、これが続く限りはそういう方法を活用して、農家の収入を維持していかなければ農家の数が減ってしまう。

(目等委員) 元々飼料用米として作るのか。それとも、主食用として作るものを、災害等により途中で飼料用に切り替えるのか。

(岩井農政課長) 飼料用米は、ここ 2 年くらいは、飼料用専用品種と呼ばれる、粒が細長く、人が食べてもあまりおいしくないものが、収量が比較的多いということで、取り組む農家が増えてきた。ただし、大半の農家は、和製品種と言われる、ふさこがめ、ふさおとめ、これらはそのまま主食用米になるが、それにより作っている農家が多い。収量は 10 アール当たり 10kg 程度。これを飼料用米として出荷する。

(目等委員) 主食用米と同じように米にして出荷するということか。

(岩井農政課長) そうである。

(目等委員) 実がつく前に刈り取るのか。

(岩井農政課長) WCS は実がつく前に刈り取る。

(目等委員) 専用の種を使っているのか。

(岩井農政課長) 稲わら自体をそっくり刈り取り、丸めてラッピングをし、中で発行させ、それを家畜の餌とする。飼料用米というものは、普通に稲刈りをし、乾燥調製をして、それを主食用米として出荷するのか、飼料用米として出荷するのかという違いがあるだけである。

(委員長) 炊いたりはしないのか。

(岩井農政課長) 家畜の餌に混ぜるものなので炊くものではない。そのまま炊けば食べられるが。

(目等委員) 経費的に負担割合はどのくらいだろうかと考え聞いた。製品として出す場合に、例えば、本来であれば高額で売れるものを、飼料用米にすると金額は低くなるということであるが、この低くなる分だけ、出荷するまでの経費が高いのか低いのかを知りたいということ。

(岩井農政課長) 経費は変わらない。田植えをして、水の管理をして、草刈りをして、最後収穫をして乾燥させて袋に詰める。袋も主食用のものか飼料用のものかという違いだけ。どちらで出荷するかは農家の経営判断となる。平成 26 年には主食用米の農協出荷価格が 9,700 円と 1 万円を切った。そのあたりから徐々に WCS に取り組む農家が増えてきた。平成 27 年が 10,400 円。平成 28 年が 11,100 円と徐々に主食用米の価格が上がってきている。これには、農家が主食用米を作らず、飼料用米を作ることにより主食用米の在庫を減らしていることも影響している。今年は 13,600 円になっている。昨年より 2 千円上昇。それを考えると、推進する立場で言うのもどうかと思うが、主食用米で出荷した方がよいか、それとも飼料用米で出荷をして 8 万円の交付を受けるは農家の経営判断ではあるが、個人的な意見としては、主食用米として出した方が農家の収入としてはよいのではないかと考えている。しかし、主食用米が増え在庫が増えるとまた価格が下がるという悪循環になる。長い目で見ると、主食用米の価格を安定させるためには、主食用の在庫を減らすしかないのではないかと思う。

(目等委員) 生産調整でもって、作ってはいけないという田んぼが荒れてしまうということがあったが、そうならないために飼料用米を作ることは可能か。

(岩井農政課長) 昔の施策は、例えば水田の場合、「作るな、作るな、農地を農地として使うな」というものであったが、平成 18 年頃に、「とにかく作りなさい」となり、作ったものを主食用米としてではなく飼料用米や加工用米として出荷するよう、国の方針転換があった。これにより耕作放棄地がどんどん解消されてきたという経緯がある。

(委員長) KPI3 つ目「飼料用米の作付面積」が平成 27 年から 28 年にかけて減っているが、これは価格との関係で減ることもあるということか。

(岩井農政課長) 価格も影響するし、稲刈りの時期に長雨が続いたということで、飼料用米をかなり苦労しながら刈ったということがあり、飼料用米は減ってはいるが、反対に WCS に取り組む農家が増えている状況にある。

(宇田川委員) 耕作放棄地が増加する原因は高齢化以外に何があるか。

(岩井農政課長) 農業で儲からないこと。儲かっていれば誰でも畑を作ってやっていくが、農家の長男が務めに出てしまう。そうすると、親がやっても高齢化して耕作放棄地となってしまう。これが一番大きな要因と考える。そのために機械の購入補助などをやり、また、新規就農者の受入れも行っている。耕作放棄地は増えているが、解消している部分もある。

⑥ 2-(4) 都市と農村の交流促進

(岩井農政課長) 15 ページをご覧ください。施策の名称は(4)「都市と農村の交流促進」である。

具体的事業①の「農業体験農園等都市と農村の交流促進」については、市民農園を活用しての農業を体験する機会の提供ということで、「印旛沼周辺地域活性化計画」に基づき、国の補助事業である「農山漁村振興交付金」を活用し、平成 26 年に総面積 3,390 m²、85 区画として、飯野台ふれあい農園を整備し、利用促進を図っている。平成 28 年度の取組みとしては、これまでの「こうほう佐倉」やホームページでの利用者募集のほか、市内高齢者施設や幼稚園、保育園、近隣団地などにチラシを配布するなどして PR を行った。開設後 2 年目ということもあり、利用率が低いことから、更なる情報発信の手法について検討を行い、利用率の向上を図っていく。

具体的事業②の「農業や農地を活かした交流活動の推進」については、都市部住民と農業を営む住民の地域間交流並びに子供たちが自然に触れあいながら、農業について学ぶ機会の提供ということで、年間 10 万人以上の来園者がある「佐倉草ぶえの丘」のイベント活動を中心に推進している。平成 28 年度の取組みとしては、例年、人気である地元農家と連携し、5 月の田植体験、ジャガイモ掘りや秋の稲刈り体験、落花生やサツマイモ掘り体験などの体験型イベントを開催し、大変好評を得ている。今後も引き続き、創意工夫による体験型のイベントの開催や、地元農家の高齢化が進んでいることから、継続的にイベントを実施していける体制づくりを図っていく。説明は以上である。

(小野委員) 飯野台ふれあい農園のチラシをいただいた。その募集のところに、高齢者施設及び幼稚園、保育園という順で記載があるが、草刈りなど、芋を植えてから収穫までの管理は、施設の職員や幼稚園の先生が行うのか。

(岩井農政課長) 貸し出しているもので、当事者が行う。ただし、近隣の農家で作る組合に農園の管理を委託し、栽培の指導などはやってもらっている。

(小野委員) 草取りは管理に含まれるのか。

(岩井農政課長) 草取りは含まれない。多少はやってはいるとは思うが。

(小野委員) 施設や幼稚園の先生が一年を通して管理するのは大変なので伸び悩んでいるのではないかと。草ぶえの丘のチラシについては、非常に見やすくなり、これにより利用者増えたのではないかと。思う。すごくいいことである。

(吉村委員) 飯野台ふれあい農園のチラシもオシャレである。ほとんどの幼稚園保育園でサツマイモ植えやお芋パーティをやっている。こういう農園が幼稚園の傍にあればよいが、あまりないので、ターゲットを絞って声掛けすると利用のニーズはあるのではないかと。ただし、小野委員ご指摘のように、草取りに手を貸せないのかと思う。

(岩井委員) 民間の農園であればその分の費用ももらい、やっているところもある。研究課題ではある。

(吉村委員) まだ 2 年目なのでこれからだと思うが、課題と考える点は何か。

(岩井農政課長) 草ぶえの丘から離れていることが挙げられる。また、畑の奥の方にあるため、車、観光バスでは入っていけない。アクセス面が課題である。

(委員長) 交通の便があまりよくないということか。

(岩井農政課長) そうである。道路に面しておらず、農道を一本入ったところにある。

(委員長) 85 区画の 8 割が埋まったとして、車の置き場所はあるのか。

(岩井農政課長) 草ぶえの丘から歩いてもらうことになる。

(坂口委員) 11 月から 5 か月ほど休園になり、利用者数は減ると思うが、アクセスは便利になったのか。これから、印旛沼からの道路ができ、簡単に行けるなど、計画はなかったか。

(岩井農政課長) 印西に抜ける県道から、草ぶえの丘の脇を抜けて、下の飯野の通りまで道路を新しく作るという事業には着手している。ただし、これから用地買収等をするので 10 年程度は掛かると考えられる。

(坂口委員) 風車側から道路ができると聞いていたが、10 年先ということか。

(岩井農政課長) 期間としては 20 年近くになる。これまで、下の田んぼのところの土地改良をし、盛り土工事をした。そのときに、計画道路の用地だけは田んぼにしないで、道路の形として残してもらい、地元に草刈りをしてもらってきた。一昨年に事業に着手した。

(坂口委員) 草ぶえの丘は非常にローカルな作りで楽しい。休園により施設はどのように変わるのか。

(岩井農政課長) 一番は耐震化補強。また、農産物の加工場所、調理室を新設する。さらに、直売所を、現在入口のところでやっているものをより大規模に、道路に面したところを作る。

(坂口委員) 生産者が野菜を持ってくるのか。

(岩井委員) 現在は土浮と飯野が作る直売組合の農家 5、6 軒が持ってきているが、今度は広く募集して活性化したいと考えている。

(委員長) ②のチェックのところに「13.3 万人と増加」とある。13.3 というのはどの数字とどの数字を動かすところなるのか。15 万人が目標であり、初期値は 11 万。28 年度は 14 万である。

(岩井農政課長) 14.1 万人の誤りである。

(委員長) 11.6 万人という初期値に対し、これが 3.3 万人程度増えたということ。

(坂口委員) 27 年度は 13.8 万人であり、2.2 万人も増えているが、28 年度は 3 千人しか増えていない。

(岩井農政課長) 初期値との引き算だと思うが、数字に誤りがあるので訂正したい。

⑦ 4-(8) 農業の多面的機能の維持保全活動の推進

(岩井農政課長) 38 ページをご覧いただきたい。施策の名称は(8)「農業の多面的機能の維持保全活動の推進」である。

農業・農村は、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有している。しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域

の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されている。このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するとともに、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮され、担い手の確保、農地集積による効率化など、農業者支援につながる制度となっている。このため、地域の農業者や農業者以外の、子供会や消防団、赤十字奉仕団、若妻会などの組織が一緒となり、農地を保全することで、農村環境を維持していくというものである。

具体的事業①の「地域活動組織の立ち上げ支援」については、多面的機能支払交付金を活用した取組みを行うためには、対象地域の設定や構成員の取りまとめ、規約の作成した上で活動組織を設立しなければならない。そのために、「多面的機能支払交付金の制度」については、土地改良区の理事会等を通じての PR を行い、申し出のあった地域での説明会の開催等により推進をしている。この結果、平成 28 年度は 5 つの地域（組織）に対して説明会を実施し、平成 28 年度では、5 組織（平成 29 年度 5 組織）が活動をスタートしたところである。

具体的事業②の「地域活動組織の活動支援（多面的機能支払交付金の活用）」については、各組織の活動が円滑に行われるように、各組織の代表者との連絡を密にするとともに、交付金の助成に係る毎年度の市から県への交付金申請及び実績報告に関する事務などを速やかに実施し、国からの交付金の交付が早期に振り込まれるように心掛けている。今後も引き続き、交付金に関する適正な事務執行及び制度改正などへの対応、更には、より効率的、効果的な活動に繋がるよう、各組織が有する課題や優良事例の共有化、情報提供を図り、更なる推進を進めていきたい。

多面的機能支払というのは、資料を一枚配布しているが、例えば水田であれば、活動エリアとして、10ha であれば 10ha と決める。その中で、どういったことをするのかを決める。例えば、農道の砂利敷きや農道の草刈りする場合、(1)の「農地維持支払交付金」が水路の草刈り、泥上げや農道の砂利敷きなどに交付されるもの。(2)の「資源向上支払交付金」は、さらにワンステップ上のものであり、水路の補修、農道の法面が崩れたときの簡単な補修などを行うときなどに交付されるもの。また、耕作放棄地の草刈りをし、子供会などによりコスモスを植えるなどの景観形成などの活動にも交付される。更には、排水路を地域では直せず、施行業者に直してもらうなど、農地を保全することも可能。裏面を見てもらうと、農地維持支払として、農道の草刈りや砂利敷きをした場合、10 アール当たり 3 千円が交付される。子供会の花植えは、②を含むので、1 と 2 両方であれば 10 アールあたり 5 千円が交付される。③は長寿命化に係るものであり、10 アールあたり 4,400 円。①から③全てに取り組みれば、9,200 円が交付される。これらは水田の場合である。このような制度を活用し、農道の草刈りなどに地域で取り組むことで、大規模農家を支援するなど、農村環境を維持しようという国の制度である。

(委員長) 農業自体が多面的機能を持っているということではないのか。

(岩井農政課長) 農地が多面的機能を持っているということ。例えば臼井田であれば、王子台の方からゲリラ豪雨等で雨水が流れてきた場合、水田がなければ水がそのまま河川に流れ、住宅地が床上・床下浸水してしまうところを、水田がダム的な役割を果たし、都市災害の予防も担っている。他に、周辺の団地の方が犬の散歩をする際、例えば耕作放棄地となったところにコスモスを植えるなどすれば、景観形成に繋がるとともに、散歩することによる健康増進にも繋がる。そういうところも目指している。

(宇田川委員) 多面的機能交付金を使える団体は、農業者などが組織する団体とあるが、実際に、農業者以外に、子供会などがやっている地域はあるか。

(岩井農政課長) ある。資料の表の部分、①「農地維持支払」というのは、農業者だけであれば 10 アールあたり 3 千円が交付されるが、②「資源向上支払」は、農業者だけではなく、子供会や消防団も一緒に取り組む場合に交付されるもの。市内では 28 年度、16 地区でこの活動に取り組んでいる。

(宇田川委員) 一般の住民は知らないのではないのか。広報はされているのか。

(岩井農政課長) 一般の住民に対してはしていない。

(宇田川委員) 具体的事業②の改善のところで、「今後も引き続き、多面的機能支払い交付金の適正な執行を行う。」と、使い道について書いてある。実施計画額を見ると、平成 28 年度は実績として 34,498 千円を 15 組織で使っている。単純計算で 1 組織 229 万円程度。資金面での支払交付金の適正な執行というのは、よほど厳しくしないといけないのではないのか。

(岩井農政課長) 国の会計検査も入る。他の地区も、当初から取り組んでいた地区というのはあるが、期間としては、1 期 5 年間で、5 年間毎年同じ金額が交付される。30ha であれば 140 万円程度。支払いは国、県を通じ、市から直接交付する。国の制度なので、書類の作成が煩雑である。5 年間やったが、書記をやる人、お金を受けて支出する人、書記と会計を確保できず活動を続けられなかった地域がいくつもある。また、説明会に行くと、活動組織の代表者、パソコンやデジカメを使える書記、また、会計を誰が務めるかが問題となる。会計は農協に務めている人がいれば簡単に決まる。これら 3 人が決まれば組織は活動可能。皆がやりたいと思っているが、自分が言い出すとやらされるので言い出せない。3 役をまず決めれば活動できる。決まるとやりたいのでどんどん増えていく。自分もやっているが書類の作成が面倒。説明会のときは、書記、会計は大変という説明はしている。

(小野委員) 15 組織というのは、どちらの方面に多いのか。

(岩井農政課長) 比較的、弥富地区が多いが、羽鳥、生谷、下勝田、七曲、飯田、西御門、宮内、岩富、小篠塚、大篠塚、長熊、太田、飯塚、坂戸、内田、先崎。南部地区に多く、あとは佐倉地区や志津地区も少しある。

(小野委員) 内郷や寺崎にはないか。

(岩井農政課長) 内郷地区は飯田地区が初めてである。実は今年度から 2 つの地区がスタートしており、徐々には増えている。ただ 3 役決まらず立ち上げられないところがある。

(小野委員) 今やればこれから 5 年ということか。

(岩井農政課長) 1 期 5 年。

(小野委員) 途中でダメになってしまったとき、1 年でもよいのか、それとも残り 4 年もやる必要があるのか。

(岩井農政課長) 1 期 5 年間で国から交付金をもらい、5 年間やって、2 期目はやらないとなっても、国としては、その先、農地を維持していくために組織のまとまりを作るための交付金なので、交付金がなくなったからやらないというわけにはいかない。その後 5 年間は活動を継続する必要。当然検査も入る。

(小野委員) 書類を提出する人が途中でいなくなったらどうか。引継ぎもできないような場合。

(岩井農政課長) 途中で終われば、最悪は交付金の返還となる。多少であれば農政課職員も手伝いながらやっているが、全ての組織を見るには限界がある。例えば 3 年間やり、残り 2 年担当する人がい

なくなったというようなケースであればお手伝いできるかも知れないが。その先、5年間は農地をきちんと維持し、耕作放棄地ができないようにしていく。できてしまったら、草刈りをするなど保全管理を行う必要。

(小野委員) 10年間活動するために、国が5年間お金を交付する制度ということか。

(岩井農政課長) そうである。

(委員長) KPIは100%達成している。今後はどうか。

(岩井農政課長) 今活動している組織は今後も活動していく必要があるので、引き続き推進したい。

(吉村委員) 今年度も2地区が新たに加わったということであったが、達成率が20%から107%に上がり、出尽くした感があるが、今後もまだあるのか。

(岩井農政課長) まだまだある。

(吉村委員) 今年度も増やし、20組織程度に増加させる考えか。

(岩井農政課長) 内郷地区で国営二期事業が実施されている。揚水機上を工事しており、あと3年程度かかる。これが終わると、国で揚水、つまり田んぼに水を張る本管を新しく入れ、元々ある機上をなくして、新しい管に繋いでいく。内郷地区でそのような工事が国の事業として行われており、また、多面的機能支払交付金も同じく国の事業であるので、より推進する必要があると考えている。内郷地区でももう少し推進したいが、3役のところは課題である。

(11時58分 終了)